

## 第1回 地域公共交通対策推進協議会 議事録

日 時：令和7年6月20日（金） 午後2時

場 所：栗国村役場 2階 会議室

出席者：別紙

### 事務局長

みなさんこんにちは、定刻の時間となりましたので、始めたいと思います。

司会を務めます。事務局長の糸洸です。宜しく願います。本日は委員19名中委任状が4名、参加がWebも含めて13名の出席がございます。協議会規則7条の2に基づき過半数を超えていますので、これより栗国村地域公共交通対策推進協議会を開催します。

まず、最初に協議会の会長であります、栗国村副村長の山城よりご挨拶をお願いいたします。

### 会長

委員の皆様、こんにちは

本日は、お忙しい中、令和7年度第1回栗国村地域公共交通対策推進協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

村行政につきましても、日頃よりご指導、ご教授賜り心から感謝申し上げます。又、村民生活の利便性向上のために、公共交通の活性化を求められていますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しく願い申し上げます。

本日の会議につきましては、議案4件を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご意見を賜り本協議会が実りある審議の場となりますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

宜しく願い致します。

### 事務局長

ありがとうございます。本日の協議会の議長は会長の山城義之が行いますので、山城議長 お願いします

### 議長（会長）

それでは、議案第1号「地域公共交通計画（案）」について、事務局よりご説明、宜しく願います。

事務局員

議案第 1 号を説明

議長（会長）

ただいま事務局から説明があった内容について、質問・ご意見などがございましたら、宜しくお願ひ致します。

委員（観光協会 局長）

目標値の平均利用人数の出し方を教えてください。

事務局員

バスは 1 日 4 便運行していて、1 便あたり 1 人の計算ですので、1 日 4 人の掲載です。

委員（栗国村役場 経済課長）

昨年度の実績人数を教えてくださいませんか。

事務局員

A 3 の用紙をご覧ください。1 枚がコミュニティバス、もう 1 枚がデマンドタクシーの運行利用実数になっております。

まず、バスの運行日数は 356 日、有償、無償利用者数は 1,153 人、有償利用者数は 1,143 人無償利用者数は 10 人となっております。

続きまして、デマンド型タクシーの運行日数は 365 日、有償、無償利用者数は 2,906 人、有償利用者数が 2,895 人、無償利用者数が 11 人となっております。

委員（栗国村役場 経済課長）

今ご説明いただいた、バスの利用人数ですが、認定書の令和 7 年度の見込みが 730 人となっている理由を教えてくださいませんか。

事務局員

認定書は令和 6 年 10 月から令和 7 年 6 月までの実績から算出しております。

委員（栗国村役場 経済課長）

4・3 ペースではないということですか

事務局員

4・3ベースではなく、10・9ベースです。理由は、補助金の該当期間が10・9ベースですので、そちらに合わせております。

委員（琉球大学）

1点確認させてください。令和8年から令和10年まで利用者数は伸びていませんが、財政負担額は減少しています。どうゆう対策をして、財政負担を減少させるのでしょうか。

事務局員

昨年度4便運行から2便運行に変更する旨協議をさせていただきました。その後国の方に申請をし、未だに許可が下りてない状況ですので、4便運行となっております。許可が下り次第、2便運行に移行する予定です。さらに今後便数を減少させながら、燃料費等を抑えていけば、財政負担も減少するのではないかと考えております。

委員（琉球大学）

であれば、今後2便運行に移行した利用者数に変更する資料作りをするべきだと考えます。

事務局員

かしこまりました、資料の方を再度見直し、後日書面議決にて対応させていただいても、よろしいでしょうか

委員（琉球大学）

はい、宜しくお願い致します。

議長（会長）

他にありませんでしょうか。第1号議案は修正があるようですので修正後、書面議決にて対応させます。次に進めてます。

議案第2号「令和7年度粟国村地域公共交通対策推進協議会 予算書（案）」について、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局員

議案第2号を説明

議長（会長）

ただいま事務局から説明があった内容について、質問・ご意見などがございましたら、宜しくお願ひ致します。

委員（栗国村役場経済課）

補助金は人件費等にあててるのでしょうか。

事務局

人件費と維持管理にあてております。

委員（栗国村役場経済課）

残りの財源については、役場の方から出しているのでしょうか。

事務局

はい、そのとおりです。

議長（会長）

補足ですが、この予算は協議会の予算となっておりますので、運営費として役場がどれくらいの費用がかかるかこれでは、見えてきません。

他に意見ありますのでしょうか。なければ、決議に入りたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手多数ですので、栗国村地域公共交通対策推進協議会 予算書（案）は決議されました。

続きまして、議案第3号「栗国村地域公共交通対策推進協議会 事業計画書（案）」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局員

議案第3号を説明

議長（会長）

ただいま事務局から説明があった内容について、質問・ご意見などがございましたら、宜しくお願ひ致します。

なければ、決議に入りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手多数ですので、栗国村地域公共対策推進協議会 事業計画書（案）は決議されました。

続きまして、議案第4号「自家用有償旅客運送の更新（案）」について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局員

議案第4号を説明

議長（会長）

ただいま事務局から説明があった内容について、質問・ご意見などがございましたら、宜しくお願ひ致します。

委員（運輸部企画室）

念のための確認ですが、資料の内容は陸運事務所の方と事前に確認しているのでしょうか。

事務局員

はい、しております。

委員（陸運事務所）

申請書につきましては、桑江様と事前に内容を確認させていただいております。内容につきましては、以前の申請と変わりありませんか。

事務局員

はい、変わりありません。

委員（陸運事務所）

便数は変わりありませんか。

事務局員

以前申請した令和4年度からの便数は変更ありません。

委員（陸運事務所）

今回の申請によって便数が変わることはないでしょうか。

事務局員

国から2便運行の許可があれば変更いたします。

委員（陸運事務所）

今回の申請はあくまで4便が前提で、今後2便への変更があれば再度協議会で承認をもらうのでしょうか。

事務局員

2便体制の協議は前年度にて承認を頂いております。現在は国への承認待ちとなっております。

委員（陸運事務所）

国の申請というのは、補助金関係の申請でしょうか。

事務局員

補助金関係の申請です。

委員（陸運事務所）

企画室さんこちらで認識はあってますでしょうか。

委員（運輸部企画室）

協議会内で決定しておりますので、申請をした時点で2便に移行しても問題ありません。

事務局員

2便運行を行ってもよろしいでしょうか。

委員（運輸部企画室）

はい、問題ありません。

事務局員

陸運事務所さんにご相談ですが、現在2便運行に移行できますが、周知期間を設けたいので現在の更新申請を4便運行として、2便にて運行した時に再度協議会で協議して申請することも可能でしょうか。

委員（陸運事務所）

申請内に便数は存在しないのですが、協議会内で4便運行の申請なのか、2便運行の申請なのか認識したうえで協議を行って頂きたいです。

現状、2便体制での運行は決まっていないということでしょうか。

事務局員

はい、決まっていません。

委員（陸運事務所）

であれば、どのタイミングで2便運行になりますでしょうか。

事務局委員

運営側で2便運行への周知を行ってから2便運行となります。

委員（陸運事務所）

2便運行になるタイミングが決まりましたら、また相談して頂けますでしょうか。

事務局員

かしこまりました。

委員（粟国村役場 船舶課）

確認ですが、4便運行から2便運行への協議は去年したのでしょうか。

事務局員

はい、そうです。

企画室 多和田

よろしいでしょうか。昨年度2便に変更したいと相談がありました。

書類上では令和7年2月から4便から2便に変更したいとの届出がありましたので、すでに2便運行にしても問題ありません。

事務局員

はい、皆さん2便運行につきましては、10月1日から運行を開始したと思いますが、よろしいでしょうか。

また、8月の協議会で再度協議してもよろしいでしょうか。

委員（運輸部 企画室）

協議会を必ずしも持つ必要はなく、他の議案がないのであれば、各委員に報告のみで問題ないかと思います。

委員（陸運事務所）

よろしいでしょうか。今年度8月が有効期限となっておりますので、今回の協議会で更新をするかどうかの、協議を行って頂く必要がございます。

自家用有償の手続きからいうと減便したからといって、再度の申請は必要ありません。

委員（栗国村役場 船舶課）

更新の協議はバスを運行するかということでしょうか。

事務局員

はい、そうです。

議長（会長）

他にありますでしょうか。

ないようですので、決議に入りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手多数ですので、自家用有償旅客運送の更新（案）は決議されました。

続きまして、令和6年度公共交通利用状況の報告を事務局よりお願いいたします。

事務局員

令和6年度公共交通利用状況を報告

議長（会長）

質問・意見等がございますでしょうか。

委員（観光協会 局長）

コミュニティバスの利用者が2便になると現状よりももっと少なくなると予想されます。今後、コミュニティバスを継続するのか、タクシーの台数を増やすのか、今後の方針はありますでしょうか。

事務局員

運営側の意見ですが、今後バスをタクシーに移行していきたいと思っております。

また、昨年度アンケートをした際に、バスよりもタクシーの方が、利便性が良いとの意見が多くありました。なお、タクシーへに移行した際の台数については、委員の皆様と協議させていただけたらと思います。

委員（運輸部 企画室）

バス・タクシーの利用状況ですが、月によって大きく差がありますが、毎年このような差があるのでしょうか。

事務局長

こちらですね、フェリーのドック期間や航空機の60日点検時は観光客が来島しないため、利用者が減少いたします。

委員（運輸部 企画室）

ありがとうございます。

議長（会長）

他にありませんでしょうか。なければ、次に進めます。

その他となっております。亀谷室長よりお知らせがございますので宜しくお願い致します。

委員（運輸部 企画室）

沖縄「交通渋滞・交通空白」解消イニシアチブの説明

議長（会長）

質問などがありますでしょうか。

委員（観光協会 局長）

今後、公共交通に対しては各地域や自治体に任せるのでしょうか。

委員（運輸部 企画室）

これまでは、地域・自治体に任せていたんですが、自治体の方でも他の業務を兼任しながら行うところが多くありますので、公共交通の業務を行うのに限界があると思っております。これからは、サービス定型のアドバイス等をし、多くの支援を行いたいと思っております。

議長（会長）

他にありますでしょうか。

ないようですので、これにて第1回地域公共交通対策推進協議会を終了いたします。  
ありがとうございました。